

水資源機構 工事等成績評定審査委員会 審議概要

平成 24 年度第 1 回工事等成績評定審査委員会については下記の通り開催され、議事については審議のうえ了承された。

開催日：平成 24 年 6 月 13 日（水）

場 所：水資源機構本社 1003 会議室

委員長 田中俊充 弁護士

委 員 西谷隆亘 法政大学名誉教授

矢橋晨吾 千葉大学名誉教授 （五十音順敬称略）

議 事：【平成 23 年工事及び業務成績評定報告】

事務局：平成 23 年完了の工事及び業務の評定結果を報告

質 問：事故等があった場合の成績評定はどうするのか。

回 答：事故内容にもよりますが、指名停止案件になると法令遵守項目の外枠（別枠）で点数を引いて評定を行います。例えば、70 点の評定であっても指名停止（1 ヶ月）があれば、法令遵守項目が -13 点となり成績評定は 57 点となります。工事成績評定分布の 48 点がそのような事例です。

指名停止に該当しない事故は、安全対策の項目で減点し評定を行います。

質 問：業務成績で 91 点があるが、これは総合評価によるものか。

回 答：指名競争です。地被類植物植栽（カバープランツ）の検討を行う業務であり、重要な点が理解しやすい、先例が少なく予備知識が少ない職員にわかりやすいものとなっているなど、成果品の質もよかったことが評価されたものです。

質 問：高い点数だが、この業務の検証はどうなるのか。

回 答：設計を基に工事を行い、その中で検証を行うこととなります。業務の場合、工事のように検証がすぐできるものではありません。

- 以 上 -

平成23年 完成工事及び業務等に関する成績評定の平均点等について

水資源機構における平成23年に完成した工事及び完了した業務の成績評定の平均点等は、下記のとおりです。

1. 工事（対象件数：契約額500万円以上の404件）（基準点数：65点）

	平成23年	平成22年
最高点	84点	84点
最低点	48点	60点
平均点	70点	71点

工事成績評定は、「1. 施工体制」、「2. 施工状況」、「3. 出来形及び出来ばえ」、「4. 工事特性」、「5. 創意工夫」及び「6. 社会性等」の各項目について、主任監督職員、統括監督職員、検査員がそれぞれの立場から65点を基準として評定を行います。1～3の項目については加減点方式、4～6の項目については加点方式により評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。

65点に満たない工事の主な減点要因は、施工プロセスにおける評定項目の「施工管理」、「安全対策」、「工程管理」及び「法令遵守(事故)」となっています。

2. 業務（対象件数：契約額100万円以上の530件）（基準点数：60点）

	平成23年	平成22年
最高点	91点	86点
最低点	49点	50点
平均点	71点	71点

業務成績評定は、「1. 専門技術力」、「2. 管理技術力」、「3. コミュニケーション力」、「4. 取組姿勢」及び「5. 成果品の品質」について、主任監督(調査)職員、統括監督(調査)職員、検査員がそれぞれの立場から加減点方式で評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。

60点に満たない業務の主な減点要因は、実施プロセスにおける評定項目の「成果品の品質」、「責任感、積極性」、「工程管理能力」及び「業務執行に係る過失に伴う減点」となっています。

3. 現場技術等業務（対象件数：契約額100万円以上の21件）（基準点数：60点）

	平成23年	平成22年
最高点	83点	90点
最低点	66点	65点
平均点	74点	76点

現場技術業務及び用地補償業務の業務評定は、「業務処理能力」、「業務過程」及び「出来ばえ」の各項目について、主任監督職員、統括監督職員及び検査員がそれぞれの立場より加減点方式で評定を行います。